

「甲賀市環境審議会」委員を

公募します

市では、環境基本条例に基づき、市長の諮問機関として環境保全や廃棄物対策、公害の防止対策に関する重要な事項について、調査や審議を行う「甲賀市環境審議会」を設置しています。今回、委員の任期満了に伴い、新たに委員を公募します。

甲賀市環境審議会とは？

組織…学識経験者、関係団体・機関の推薦者、区長会の代表者と公募委員を選任し、10名の委員で組織。

任期…2年。

審議会の開催…委員の互選による会長が招集し、年2回程度。

公募人数…2名

報酬…審議会への出席に対し、市の規定による報酬をお支払いします。

〔応募方法〕

応募資格…次に掲げるすべての項目に該当する方

- (1) 甲賀市に引き続き1年以上居住し、応募時の年齢が20歳以上の方
- (2) 甲賀市の他の機関等の委員となっていない方
- (3) 審議会の会議（平日の昼間）に出席できる方
- (4) 国・地方公共団体の議員や公務員以外の方

- (5) 環境問題に深い関心を持ち、特定の主義・主張を公表する目的を持たない方

応募方法

次の書類を生活環境課又は各支所地域窓口課に提出してください（郵送可）。

- ① 応募様式（生活環境課及び各支所地域窓口課に備え置き、又は、甲賀市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入
- ② 小論文（様式自由、800字程度で甲賀市の環境問題に対する考え方や応募の動機を記入）。

募集期間…4月16日（月）から5月11日（金）まで

（郵送の場合、当日消印有効）

選考方法…提出いただいた応募用紙と小論文により選考します。審査結果は本人あてに通知し、選考結果は公表しません。

問い合わせ 生活環境課

☎ 65-0691
FAX 63-4582



救急車の適正利用にご協力ください



救急車の出動件数は、年々増加しています。甲賀市と湖南市における平成18年中の出動件数は、4,755件で4,759人を医療機関に搬送しました。これは、両市民の約30人に一人が利用したことになります。救急車の年間出動件数は5年前に比べると約1,000件も増加しています。しかし、最近の救急出動では、軽いケガや緊急性のないようなものによる出動が増加しており、搬送された傷病者のうち約5割が軽傷者で占めています。

また、出動要請の増加に交通混雑の深刻化も加わって、要請を受けてから現場到着までの時間は年々長くなっています。このため、命に危険がある重傷者などへの救急出動の対応が遅れてしまうことが心配されます。

救急車は本来、命にかかわるような病気やケガ人を一刻も早く医療機関に搬送する必要がある場合に利用するものです。

緊急性のない病気やケガはなるべく自家用車がタクシーの利用をお願いします。

問い合わせ 甲賀広域行政組合消防本部

☎ 63-7934 FAX 62-3666